

# 森林整備協定 事例集

国有林  民有林



北海道森林管理局・北海道水産林務部

## はしがき

平成14年2月7日、北海道森林管理局と北海道は、国有林と民有林が手を携え、「道民の財産」として百年先を見据えた多様で豊かな森林づくりを進めていくため、「北海道の森林づくりに関する覚書」を締結しました。

この覚書は、流域を単位とした国有林、道有林、民有林が連携し、一体となって森林づくりを進めるものであり、これまで各地域の森林管理署と市町村・民間団体等で多くの協定が締結されています。

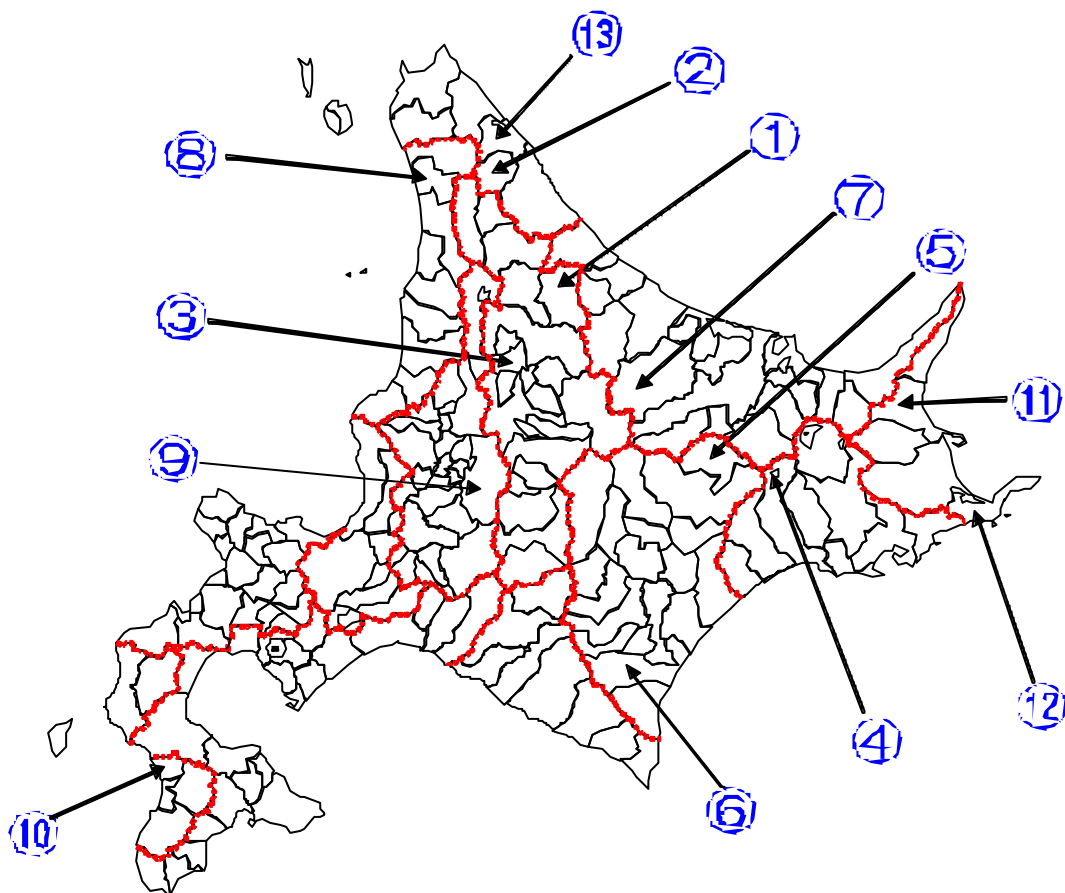
今回、作成した事例集は、各地域で締結された協定に基づく森林整備の状況等について取りまとめたものであり、道民の皆様にご報告するとともに、今後の地域での協定締結の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

平成20年3月31日

北海道森林管理局・北海道

# 目次

事例No.	協 定 名	ページ
No. 1	上川北部流域・下川町小流域森林施業協定 ( F S C 森林認証に係る協定)	1
No. 2	中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園等森林整備協定	3
No. 3	東丘・朝日地区水源林整備協定	5
No. 4	阿寒湖のマリモと水源林の保全に関する森林整備協定	7
No. 5	土井沢地区森林整備協定に係る協定書	9
No. 6	パンケナイ・ベンケナイ地区森林保全整備協定	11
No. 7	湧別川の源流域を守る森林整備協定	13
No. 8	更岸・干拓地区防風林森林整備協定	15
No. 9	地域の水田を守る水源林の保全に関する森林整備協定	17
No.10	山と川を結ぶ おとべの森林づくりに関する協定	19
No.11	標津町森林整備等に係る協定	21
No.12	温根沼周辺の環境保全に係る森林整備協定	23
No.13	クッチャロ湖の水源林及び特定動物生息地保護林の保全に関する森林整備協定書	25
参考資料	北海道の森林づくりに関する覚書	27



## 上川北部流域・下川町小流域森林施業協定（FSC森林認証に係る協定）

上川北部森林管理署



下川町



下川町森林組合

区 分		内 容
協定締結年月日		平成15年 3月11日
協定期間		平成15年 4月 1日 ~ 平成24年 3月31日
目 的		FSC森林認証の取得を目指し、森林管理署と町、森林組合が連携して森林の整備を一体的に行う。
区域及び面積		下川町内の認証取得を目指す私有林と近接の国有林 協定対象面積 約 2,078ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署	FSC森林認証の取得後は、持続可能な森林経営の基準・指標に沿った森林の管理経営を行い、公益的機能の維持増進と自然環境の保全に配慮した森林施業を実施
	市町村等	
事業計画		(平成15年度～平成23年度) 国有林：人工林間伐 約 181ha 私有林：人工造林 約 150ha、下刈 約 900ha、 除間伐 約 400ha
事業実施状況		(平成15年度～平成18年度) 国有林：地拵え作業、植え込み作業、下刈り作業等更新補助作業を実施。17,18年度 約 40ha 人工林間伐を実施。 私有林：人工造林 約 73ha、下刈 約 434ha、 除間伐 約 196ha
協定締結の効果		FSC認証材への関心が高まり、私有林、国有林を含めて道内でも森林認証への取組が広がっている。
照 会 先		上川北部森林管理署 〒098-1202 上川郡下川町緑町2 1 番地 4 TEL: IP050-3160-5735、NTT01655-4-2551 下川町 〒098-1206 上川郡下川町幸町6 3 番地 TEL:01655-4-2511 下川町森林組合 〒098-1204 上川郡下川町南町1 3 3 番地 TEL:01655-4-2159



【維持審査風景の状況】

## 森林認証制度

持続可能な森林経営の基準・指標にしたがって森林経営が行われていることを第三者機関が評価・認証する制度。

北海道内では、下川町森林組合がF S Cの森林認証第一号(全国では11番目)。

## 認証森林における森林施業



【伐倒作業】



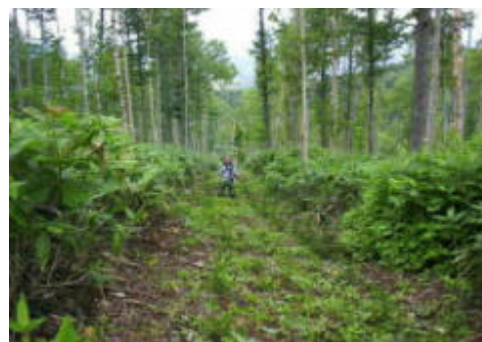
【間伐ブル集材作業】



【ブラッシュカッター地拵え作業】



【植え付け作業】



【下刈り作業】

# 中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園等森林整備協定

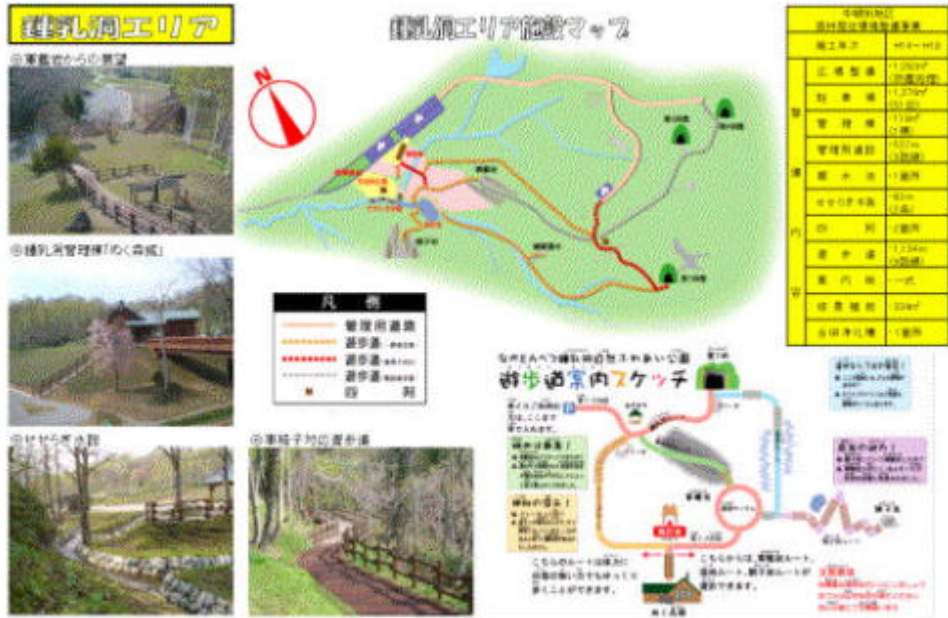
宗谷森林管理署



中頓別町

区 分	内 容	
協定締結年月日	当初 平成16年 3月23日 更新 平成18年10月17日	
協定期間	当初 平成16年 3月23日～平成18年3月31日 更新 平成18年10月17日～平成23年3月31日	
目 的	町が策定した「鍾乳洞自然ふれあい公園整備構想」の実現に向けた鍾乳洞周辺の民有林・国有林の一体的な整備	
区域及び面積	鍾乳洞自然ふれあい公園整備地区及び近隣の国有林 協定対象面積 約 2,045ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	町で計画している「鍾乳洞自然ふれあい公園」の整備と森林管理署で予定している「林業体験の森」の整備を一体的に実施する。
	市町村等	
事業計画	(平成18年度～平成22年度) 森林の持つ諸機能の効率的な発揮と本構想における保全と利用を想定しながらの森林整備。 森林造成 15 ha、管理歩道 2,700m	
事業実施状況	(平成18年度～平成22年度) 散策や林業体験等に供し得る各種林分の展示・整備や歩道の整備等について段階的に展開。 森林造成 7 ha、管理歩道 1,600m	
協定締結の効果	民有林・国有林が一体となった森林整備計画の実施や、森林の恵みを受けるよう森林散策を楽しめる歩道の整備や森林造成を実施することにより、多くの町民などが森林とふれあい機会が確保される。	
照 会 先	宗谷森林管理署 〒097-0022 稚内市中央1丁目2-7 TEL: IP050-3160-5740、NTT0162-23-3617 中頓別町 〒098-5595 枝幸郡中頓別町中頓別182番地 TEL:01634-6-1111	

# 中頓別鍾乳洞自然ふれあい公園等森林協定エリア



# 東丘・朝日地区水源林整備協定

上川北部森林管理署



和 寒 町

区 分		内 容
協定締結年月日		平成16年 3月25日
協定期間		平成16年 3月25日 ~ 平成20年 3月31日
目的		町の重要な水源である国有林内の森林について、水源かん養機能を維持・増進するための整備を実施
区域及び面積		東丘・朝日地区、ワッカウエンナイ川上流域内国有林 協定対象面積 約207ha
事業内容 (役割分担)	森林管理署	町の植樹祭に対するフィールドの提供や技術指導 未立木地約20haのうち、町が下記により植栽を行う 区域以外の森林を整備
	市町村等	ボランティアによる町民植樹祭を約10年間開催し、 森林づくりに対する町民意識の高揚を推進 町が植樹を行う場所の未立木地の2分の1を町が森林 管理署と分収造林契約を締結し、森林整備を実施
事業計画		(平成15年度～平成19年度) 人工林間伐 24.17ha 植え込み等更新補助作業 172.94ha
事業実施状況		(平成15年度～平成18年度) 地拵え作業、植え付け作業を実施。 また、作業道1260mを新設。
協定締結の効果		民国協同による水源地整備ができ、森林の持つ水源かん養機能の重要性についてPRすることができた。
照 会 先		上川北部森林管理署 〒098-1202 上川郡下川町緑町21番地4 TEL: IP050-3160-5735、NTT01655-4-2551 和寒町 〒098-0192 上川郡和寒町字西町120番地 TEL:0165-32-2421



# 町民による水源林造成



地拵え作業の状況



植え付け作業の状況



町職員による植樹の状況



町民植樹祭

# 阿寒湖のマリモと水源林の保全に関する森林整備協定

根釧西部森林管理署



釧 路 市

区 分	内 容	
協定締結年月日	当初 平成16年 5月12日 更新 平成19年 4月 2日	
協定期間	当初 平成16年5月12日～平成19年3月31日 更新 平成19年4月 1日～平成24年3月31日	
目 的	阿寒湖周辺の民有林と国有林を一体的に整備し、上水道の取水源、マリモの生息域についての環境保全を図る	
区域及び面積	阿寒湖北側のチウルイ川周辺及び南側の水源地周辺 対象面積 約3,749ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	近隣の森林所有者と連携した森林保全施業の実施 地域住民等に対する森林環境教育の実施
	市町村等	近隣の森林管理署と連携した森林保全施業の実施 地域住民との協働による植樹祭の実施
事業計画	(平成16年度～平成18年度) 国有林：下刈23ha、除伐等20ha、植栽2ha 民有林：下刈30ha、除伐等60ha、植栽10ha、 天然下種補正80ha	
事業実施状況	(平成16年度～平成18年度) 国有林：下刈68ha、除伐等18ha、植栽2ha 民有林：下刈20ha、除伐等14ha、 天然下種補正170ha	
協定締結の効果	釧路市と根釧西部森林管理署が共催する「植樹祭」や、エゾシカ食害防止ネット巻き及び国有林内の見学等「森林づくり体験」を通し、市民の森林保護に対する理解が深まった。	
照 会 先	根釧西部森林管理署 〒085-0825 釧路市千歳町6-11 TEL：IP050-3160-5785、NTT0154-41-7126 釧路市 〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 TEL:0154-23-5151	

# 緑豊かな森林を目指し

## 協定記念植樹祭



## 森づくり体験



# 土井沢地区森林整備協定に係る協定書

十勝東部森林管理署



陸 別 町

区 分	内 容	
協定締結年月日	平成16年 5月27日	
協定期間	平成16年 5月27日 ~ 平成21年 3月31日	
目的	国有林内の旧水源林を「ふれあいの森」として活用するための森林の整備	
区域及び面積	陸別町字宇園別旧水源地周辺の国有林 対象面積 約433ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	森林の保全を目的とした森林施業の実施 町が実施する地域住民との協働による森林整備活動に対するフィールドの提供・協力
	市町村等	散策路など森林とのふれあいに必要な施設の整備 地域住民との協働による森林整備活動の実施
事業計画	(平成16年度～平成20年度) 散策路整備16,500m、駐車場整備450㎡、案内看板設置1ヶ所、歩道標識設置6ヶ所、樹木表示設置20ヶ所、ベンチ設置10ヶ所	
事業実施状況	(平成16年度～平成18年度) 平成17年度:「ふれあいの森」見学会開催 平成18年度:「ふれあいの森」森林浴の集い、第45回陸別町文化祭行事「ふるさとの遺跡を歩く」開催	
協定締結の効果	地域住民が「ふれあいの森」において森林にふれあうことにより、森林に対する理解の促進が図られた。	
照 会 先	十勝東部森林管理署 〒089-3703 足寄郡足寄町北3条2丁目3-1 TEL: IP050-3160-5790、NTT0156-25-3161 陸別町 〒089-4311 足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地 TEL:0156-27-2141	

# ふれあいの森オープン



ふれあいの森「憩いの空間・水源の森」  
オープン式



陸別町議員のハーモニカ演奏で歌い  
祝うオープン式



オープン式後の散策



「ふれあいの森」森林浴の集い

## パンケナイ・パンケナイ地区森林保全整備協定

十勝西部森林管理署



大 樹 町

区 分	内 容	
協定締結年月日	平成17年 2月 1日	
協定期間	平成17年 2月 1日 ~ 平成21年 3月31日	
目 的	清流日本一の歴舟川の環境保全のための、国有林・民有林が一体となった森林整備	
区域及び面積	歴舟川上流域の国有林と隣接する町有林 対象面積 約 2,316ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	森林の保全を目的とした森林施業の実施 町が実施する地域住民との協働による森林整備活動に対するフィールドの提供・協力
	市町村等	地域住民との協働による森林整備活動の実施
事業計画	(平成18年度～平成21年度) 間伐、次代検定林調査	
事業実施状況	(平成16年度～平成18年度) 平成17年度において作業道の開設に伴う踏査、平成18年度に作業道を開設、砂利道の作業を実施した他、低気圧被害における分収林被害木調査を実施した。 また、平成17、18年度には実行委員会主催による「漁民の森植樹祭」を実施。漁業者をはじめ、多くの町民が植樹祭に参加した。	
協定締結の効果	国有林のフィールドを活用して作業道を作設したことにより、地元町における各種活動等への利用が図られるとともに、森林管理所の事業への活用など、その効率的な運用が期待できる。	
照 会 先	十勝西部森林管理署 〒080-0809 帯広市東9条南14丁目2番地2 TEL: IP050-3160-5795、NTT0155-24-6118 大樹町 〒089-2195 広尾郡大樹町東本通33番地 TEL:01558-6-2111	

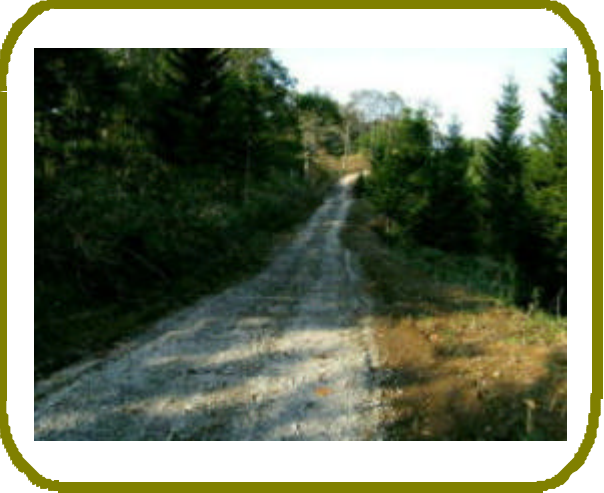
清流日本一（歴舟川）の環境保全のための森林整備協定



【遊々の森パンケナイ・ペンケナイ森林整備協定地域】



【漁民の森植樹祭】



【作業道作設状況】

## 湧別川の源流域を守る森林整備協定

網走西部森林管理署



遠 軽 町

区 分	内 容	
協定締結年月日	平成17年 2月 1日	
協定期間	平成17年 2月 1日 ~ 平成21年 3月31日	
目的	民有林と国有林が一体となって人工林の長伐期施業などに取り組み、森林の多面的機能の高度発揮を図る。	
区域及び面積	湧別川上流域の長伐期施業を行う町有林と国有林 対象面積 約 1,432ha	
事業内容 (役割分担)	森林管理署	平山、北見峠東方に位置する造林地の一角を対象に、森林の持つ多面的機能の持続的発揮を図る施業方法の実施に係る必要な事項を定め、民有林と国有林が一体となった森林整備を推進し、湧別川源流域を守ることを目的とする。
	市町村等	
事業計画	(平成16年度～平成20年度) 平成19年度 下刈 4.95ha 除間伐 18.88ha 平成20年度 下刈 4.95ha 除間伐 30.45ha	
事業実施状況	(平成16年度～平成18年度) 平成17年度 下刈 9.79ha 除間伐 29.96ha 平成18年度 下刈 7.64ha 除間伐 11.76ha	
協定締結の効果	森林を流域単位とした管理を推進し、協定締結により地域の人々が力を合わせて森を守るという考えが原点にあることから、町村合併に伴い地域住民の認識の高揚が期待される。	
照 会 先	網走西部森林管理署 〒099-0404 紋別郡遠軽町大通北4丁目1-1 TEL: IP050-3160-5760、NTT0158-42-2165 遠軽町 〒099-0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1 TEL:0158-42-4811	



森林整備協定締結記念植樹



除間伐実施の状況

